

令和5年度内閣官房内閣感染症危機管理統括庁委託事業
新型インフルエンザ等対策に関する業務計画に
係る調査・分析業務

事業報告書（概要版）

2024年3月



1. 事業の概要

◆背景

- 平成21年の新型インフルエンザ（H1N1）対応の経験を経て、新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図り、新型インフルエンザ等の発生時において国民の生活及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるよう、国、地方公共団体、指定公共機関、事業者等の責務、新型インフルエンザ等の発生時における措置、及び新型インフルエンザ等緊急事態措置等の特別の措置を定めた「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下『特措法』という。）」が施行され、「新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画（平成25年6月7日閣議決定。以下『政府行動計画』という。）」が策定された。
- 指定公共機関は、新型インフルエンザ等が発生したときに、政府行動計画及び基本的対処方針に沿って、国及び地方公共団体の対策と調和し、適切かつ効果的に新型インフルエンザ等対策が行われることが期待されている。そのため、同法第3条第5項に新型インフルエンザ等発生時の責務が明示され、業務計画を策定するなど体制整備が図られているところである。
- 政府行動計画は、特措法が適用された今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、次なる感染症危機への準備や対策を万全なものとする観点から、新型インフルエンザ等対策推進会議において政府行動計画の改定等の議論が行われており、それに基づき指定公共機関における業務計画の見直しを行う必要性がある。

◆目的

- 本調査では、指定公共機関における業務計画の改定の際に参考となる情報提供を行うために、これまでの業務計画の取組の実施に対する課題等の抽出、取組の好事例収集等を行った。

2. 実施内容

◆ 調査概要

本調査においては、全国の指定公共機関を対象とし、新型コロナウイルス感染症発生前に定めていた業務計画の内容や業務計画の実施に対する課題、好事例等を把握し、業務計画の改定に向けて参考となる情報を収集・分析することを目的として、全国の指定公共機関を対象に、以下のアンケート調査、ヒアリング調査を実施した。

◆ アンケート調査

◆ 調査対象

全国の指定公共機関119件^(※)（悉皆調査）

◆ 調査時期

令和6年1月19日～3月15日

◆ 実施方法

電子調査票（Excelファイル）のメール発送・回収

◆ 回収結果

回収件数 112件

◆ 調査内容 右記の通り

留意事項

◎ 単数回答の回答割合の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合がある。

◎ 複数回答の回答割合の合計は、100%を超えることがある。

項目	調査内容
I 実施体制	<ul style="list-style-type: none">意思決定体制・意思決定方法平時や発生時における情報収集・共有体制や関係機関との連携体制
II 発生時の職場における感染対策	<ul style="list-style-type: none">職場内における感染予防のためのリスク低減方法従業員への周知・指導個人防護具、マスクや消毒等の備蓄
III 発生時の事業継続	<ul style="list-style-type: none">関係省庁／自治体との協議事業者団体、取引事業者等との協議
IV 訓練・教育の実施	<ul style="list-style-type: none">発生前に実施していた訓練で有効であった訓練今後実施すべきと考える訓練令和5年5月8日以降の訓練の実施状況
V 業務計画の見直し	<ul style="list-style-type: none">これまで業務計画を変更した回数（発生前後）業務計画を変更した場合、その内容・理由業務計画を変更しなかった場合、その理由業務計画の見直しを行う上での課題業務計画の変更を行うに当たって必要な期間
VI 事例収集	<ul style="list-style-type: none">業務計画に記載されていない取組の実施状況業務計画を策定していたことで業務継続で有効であった事例業務計画への記載の有無に関わらず新型インフルエンザ等対策として実施した取組事例業務計画に記載の新型インフルエンザ等対策として有効に機能しなかった取組や課題
VII その他	<ul style="list-style-type: none">政府と指定公共機関の間で情報交換等ができる場に関する要望新型インフルエンザ等対策を実施する上で必要な支援

※新型コロナウイルス感染症発生前に合併した指定公共機関があるため、当時の対応について個別に回答いただいているケースがあり、全体は120件を対象として計上。
※グループでまとめて調査票の提出があった指定公共機関については、指定公共機関単位で計上。

2. 実施内容

◆ ヒアリング調査

◆ 調査対象

全国の指定公共機関のうち各業種 1 か所ずつを

対象とし、協力の得られた11件(右表参照)

◆ 調査時期

令和6年2月27日～3月22日

◆ 実施方法

オンライン形式によるインタビュー

◆ 調査内容

右記の通り

業種区分	ヒアリング日時
医療・研究	3月22日(金) 10:15～11:15
業界団体	3月4日(月) 16:00～17:00
医療機器・製薬	3月1日(金) 14:00～15:00
公共的機関	3月15日(金) 13:30～14:30
電気事業者	2月29日(木) 14:00～15:00
ガス事業者	2月27日(火) 13:00～14:00
フェリー事業者	3月18日(月) 14:00～15:00
公共的施設・航空事業者	2月27日(火) 10:00～11:00
鉄道事業者	3月12日(火) 14:30～15:30
外航・内航海運事業者	2月28日(水) 9:00～10:00
電気通信事業者	2月28日(水) 13:00～14:00

項目	調査内容
I 基本情報	<ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染症の流行により事業継続が危ぶまれた経験の有無業務計画において想定していた欠勤率等と実際の状況 等
II 業務計画の具体的内容	<ul style="list-style-type: none">感染対策、備蓄、訓練等に関する各種取組と成果・課題
III 新型コロナウイルス感染症流行時における対応と課題	<ul style="list-style-type: none">国や自治体との調整で課題となった点、調整したことで良かった点 等
IV 業務計画の見直し状況	<ul style="list-style-type: none">業務計画の見直し状況今後の展望

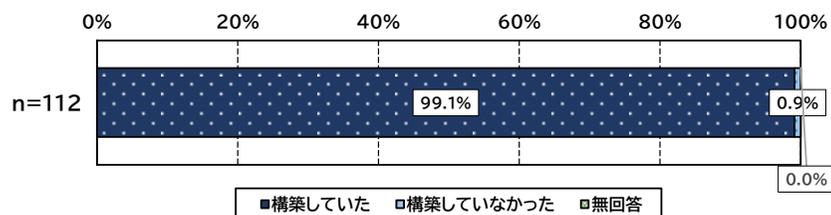
3 - 1. アンケート調査結果 - 実施体制の構築状況

(1) 本社における対策本部や対策会議の設置等の意思決定体制の構築状況

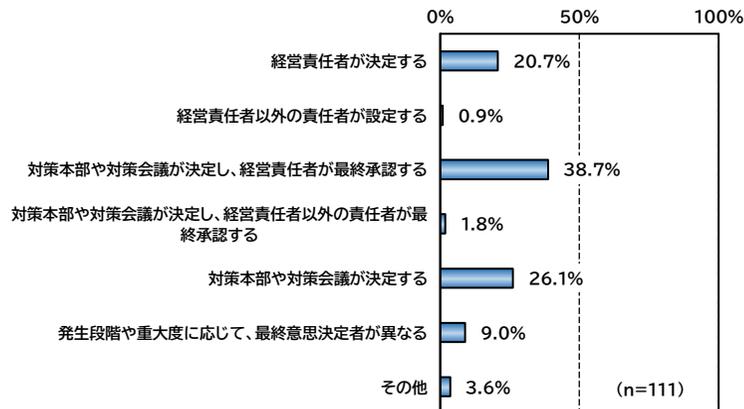
- 本社における対策本部や対策会議の設置といった意思決定体制を「構築していた」事業者は99.1%であり、「経営責任者が決定・最終承認する」と回答した割合は59.4%であった。
- 「対策本部または対策会議を立ち上げ、十分に機能した」という回答が89.3%であった。

新型コロナウイルス感染症発生前

問1 本社における対策本部や対策会議の設置等、意思決定体制を構築していましたか。【1つ選択】

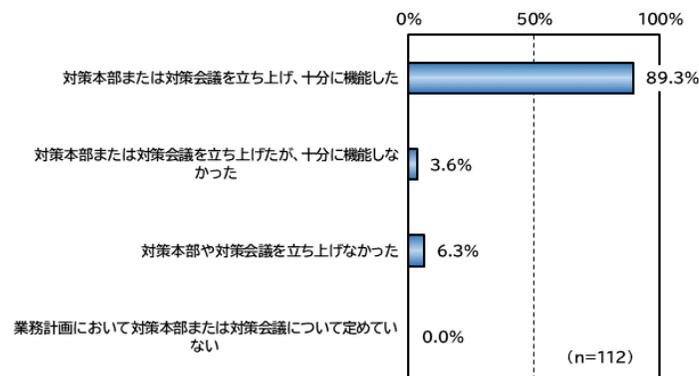


問2 新型インフルエンザ等発生時の事業継続方針等について意思決定方法はどのようになっていましたか。【1つ選択】



新型コロナウイルス感染症発生時

問3 業務計画の実施にあたり、対策本部や対策会議を立ち上げましたか。それは十分に機能しましたか。【複数選択】



質問	自由回答
「対策本部または対策会議を立ち上げ、十分に機能した」と回答した理由	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部等を速やかに立ち上げることができた 対策本部の設置により指揮命令系統や役割分担が明確となった 情報が一元化された、組織としての意思決定が速やかにできたこと 等
「対策本部または対策会議を立ち上げたが、十分に機能しなかった」と回答した理由	<ul style="list-style-type: none"> 対面での会議が実施しづらく意思決定の際に十分な議論がしつこくなかった 未知のウイルスに対する情報が不足している
「対策本部や対策会議を立ち上げなかった」と回答した理由	<ul style="list-style-type: none"> WEBを活用した会議体制が未整備であった 感染経路が特定できていなかった

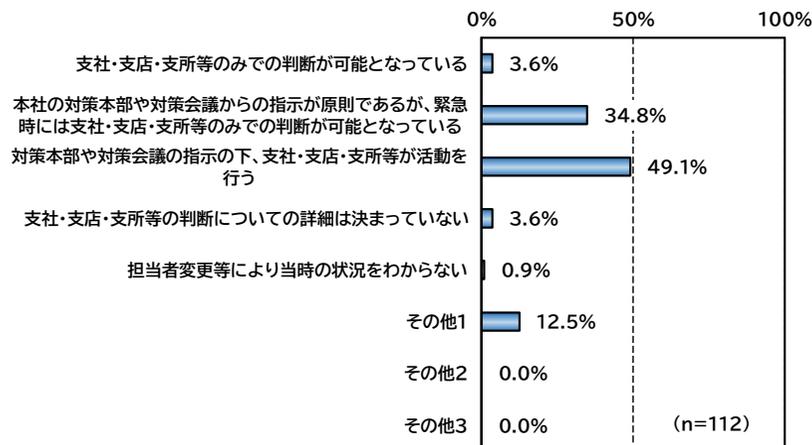
3 - 1. アンケート調査結果 - 実施体制の構築状況

(1) 本社における対策本部や対策会議の設置等の意思決定体制の構築状況

- 「支社・支店・支所等のみでの判断が可能（緊急時を含む）となっている」と回答した割合は34.8%であった。これは、「対策本部や対策会議の指示の下、支社・支店・支所等が活動を行う」の49.1%を下回る水準であった。当該傾向は、平成27年度調査と同様であった。
- 構築していた通りに「機能した」が89.8%、「機能しなかった」が10.2%であった。

新型コロナウイルス感染症発生前

問4-1 貴法人では支社・支店・支所等における意思決定の体制を、どのように構築していましたか。【1つ選択】

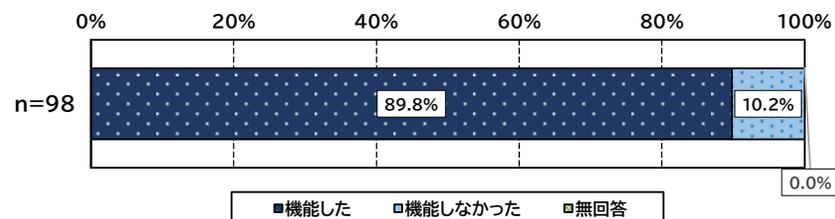


※「その他」の回答例：

- ・支店等はない
- ・本車でグループ全体の対応方針を策定、それに従った形で、各本部、事業所内の詳細な方針を策定 等

新型コロナウイルス感染症発生時

問4-2 新型コロナウイルス感染症対応時において、構築していた通りに機能しましたか。【1つ選択】



【発生時】支社・支店・支所等における意思決定の機能の状況（業種別）

	全体	医療・研究	業界団体	医療機器・製薬	公共的機関	電気事業者	ガス事業者	フェリー事業者	空事的施設・航	公共的施設・航	鉄道事業者	外航内航運	送貨郵便業	貨物自動車運	電気通信事業者
機能した	89.8%	100.0%	100.0%	90.9%	100.0%	76.9%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	100.0%	85.7%	80.0%	100.0%	100.0%
機能しなかった	10.2%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	23.1%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	14.3%	20.0%	0.0%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総数	98件	3件	4件	11件	2件	26件	7件	6件	3件	18件	7件	5件	5件	6件	6件

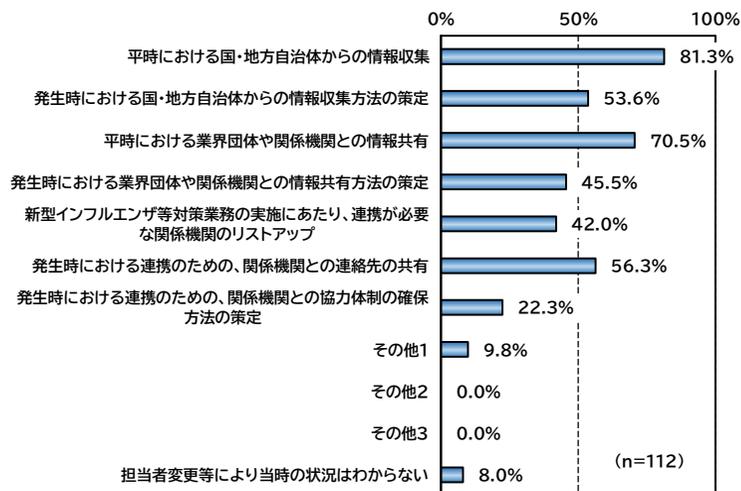
3 - 1. アンケート調査結果 - 実施体制の構築状況

(2) 平時や発生時における情報収集・共有体制や関係機関との連携体制

- ・ 平時や発生時における情報収集・共有体制や関係機関との連携体制として、どのようなことを行っていたか尋ねたところ、「平時における国・地方自治体からの情報収集」の割合が81.3%で最も高く、次いで「平時における業界団体や関係機関との情報共有」が70.5%であった。
- ・ 十分に機能したと考えられるものを尋ねたところ、「平時における国・地方自治体からの情報収集」の割合が82.1%で最も高く、次いで「平時における業界団体や関係機関との情報共有」が72.3%であった。

新型コロナウイルス感染症発生前

問5-1 平時や発生時における情報収集・共有体制や関係機関との連携体制として、どのようなことを行っていましたか。【複数選択】

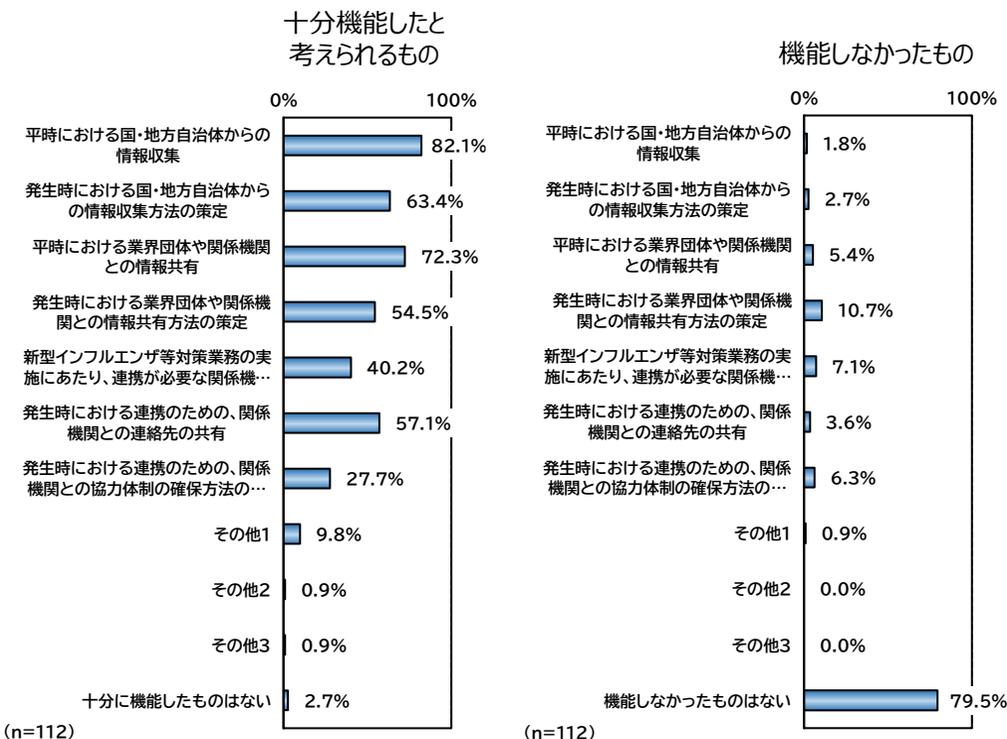


※「その他」の回答例：

- ・ 学会が発行する感染症対策ガイド等の専門情報を参考にした意見交換、対策検討、情報収集
- ・ 産業界を通じた医学的な情報の収集
- ・ 親会社、グループ会社と連携
- ・ 平時は国等の情報が少ないため新型インフルエンザ等対策に基づき実施
- ・ 発生時における関係事業者の業務実施状況、必要な物資の在庫状況を確認 等

新型コロナウイルス感染症発生時

問5-2 情報収集・共有体制や関係機関との連携体制について十分に機能したと考えられるもの、機能しなかったと考えられるものはどれですか。



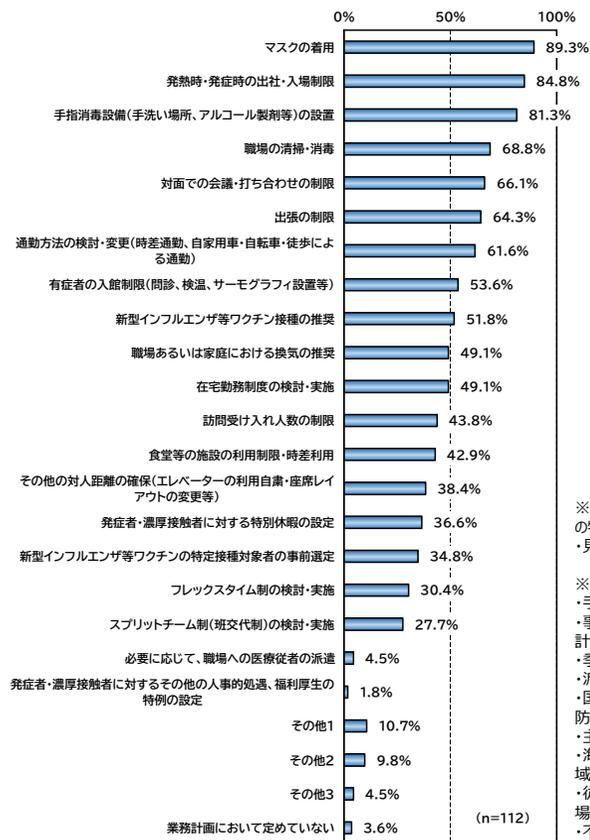
3 - 1. アンケート調査結果 - 新型コロナウイルス等発生時の職場における感染対策

(1) 職場内において感染を予防するために、定めていたリスク低減方法

- 職場内において感染を予防するために、定めていたリスク低減方法は、「マスクの着用」の割合が89.3%で最も高く、次いで「発熱時・発症時の出勤・入場制限」が84.8%、「手指消毒設備（手洗い場所、アルコール製剤等）の設置」が81.3%であった。
- 実際に行ったものについて、有効だったと考えられるものは、「マスクの着用」の割合が100%で最も高く、次いで「手指消毒設備（手洗い場所、アルコール製剤等）の設置」が98.2%、「発熱時・発症時の出勤・入場制限」が97.3%など、多くの取組が有効であったと回答されていた。

新型コロナウイルス感染症発生前

問6-1 職場内において感染を予防するために、どのようなリスク低減方法を定めていましたか。【複数選択】

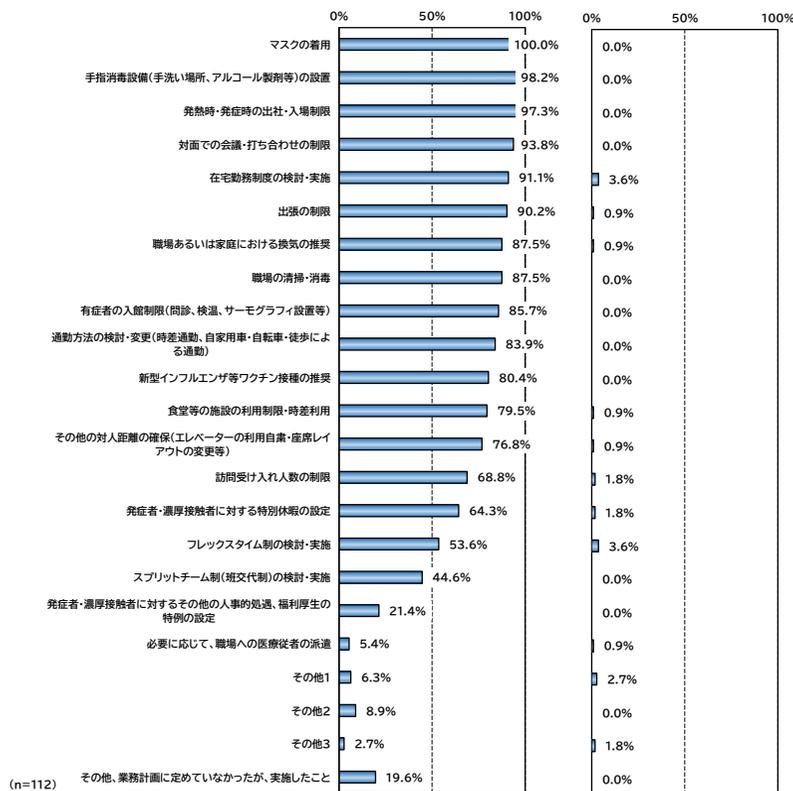


※「発症者・濃厚接触者に対するその他の人事的処遇、福利厚生の特例の設定」の具体的内容：
 ・見舞金支給、特別休暇の設定

※「その他」の回答例：
 ・手洗い及びうがい、咳エチケットの励行
 ・事務所内での活動継続を念頭においた飲料水、日用品等の備蓄計画を策定
 ・季節性インフルエンザ予防接種
 ・派遣会社との連携
 ・国および地方公共団体の指示に基づき、新型コロナウイルス等の予防措置を実施
 ・主要業務の縮小・停止、事業所間の応援調整
 ・海外に駐在する従業員および家族の原則退避、患者発生国・地域への渡航自粛
 ・従業員の家族が思い立った疑いがある場合またはり患の診断を受けた場合の出勤制限
 ・不要、不急の外出自粛
 ・委員会、研修会の原則中止

新型コロナウイルス感染症発生時

問6-2 実際に行ったものについて、有効だったと考えられるもの、あまり有効ではなかったと考えるものはどれですか。【複数選択】



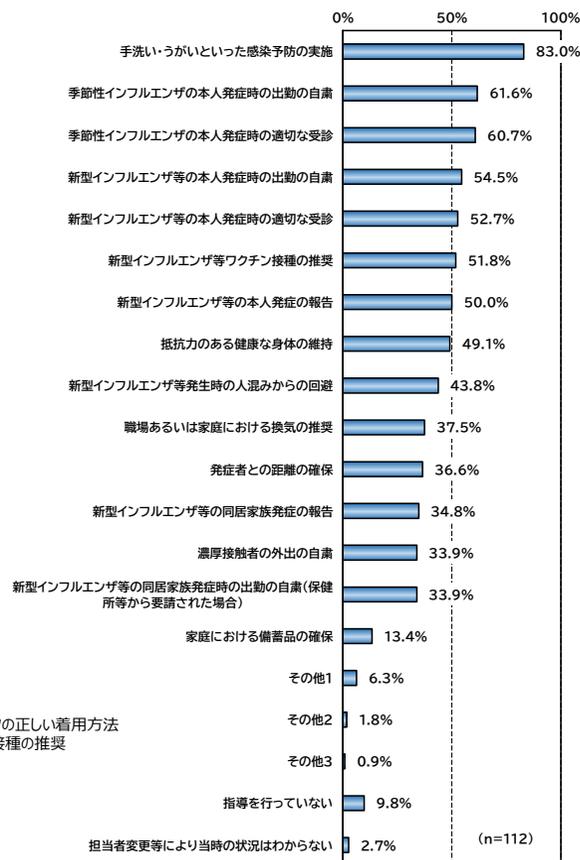
3 - 1. アンケート調査結果 - 新型コロナウイルス等発生時の職場における感染対策

(2) 感染予防対策の内容について、従業員にあらかじめ周知し、理解を求めるための指導方法

- 従業員にあらかじめ周知し、理解を求めるために指導していたことを尋ねたところ、「手洗い・うがいといった感染予防の実施」の割合が83.0%で最も高く、多くの指定公共機関で指導されていた。
- 感染予防対策の内容について従業員に指導したことを尋ねたところ、「手洗い・うがいといった感染予防の実施」の割合が99.1%で最も高く、ほぼ全ての指定公共機関で指導されていた。

新型コロナウイルス感染症発生前

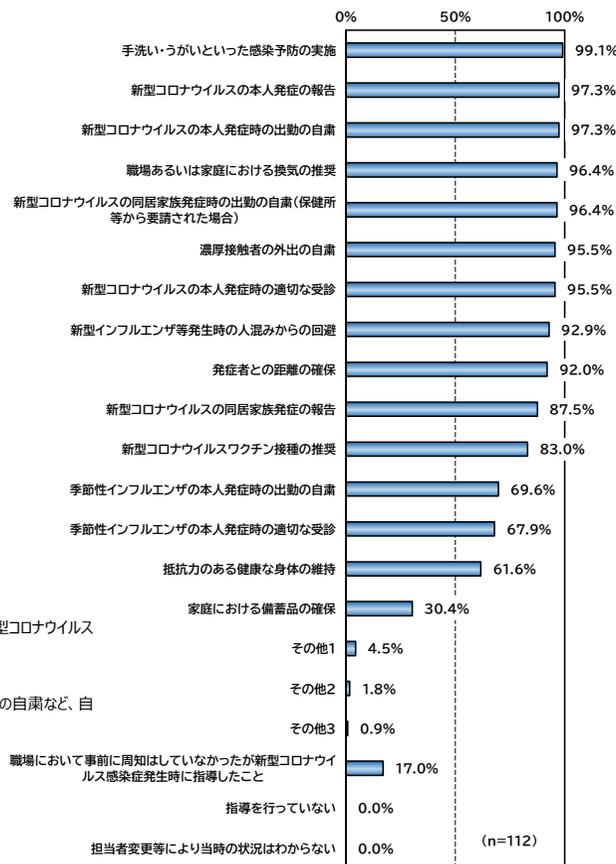
問7-1 感染予防対策について、従業員にあらかじめ周知し、理解を求めるため、どのような指導を行いましたか。【複数選択】



※「その他」の具体的内容：
 ・咳エチケットの励行およびマスクの正しい着用方法
 ・季節性インフルエンザワクチン接種の推奨
 ・職場における備蓄品の確保
 ・禁煙の推奨
 ・加湿の推奨 等

新型コロナウイルス感染症発生時

問7-2 感染予防対策の内容について、従業員にどのような指導を行いましたか。【複数選択】



※「職場において事前に周知はしていなかったが新型コロナウイルス感染症発生時に指導したこと」の具体的内容：
 ・海外渡航の制限・感染拡大地域への移動自粛
 ・体調不良時は出勤しない(させない)
 ・飲食店利用の人数制限、都道府県をまたぐ移動の自粛など、自治体の呼びかけを確認し、順守すること
 ・「新しい生活様式実践例」等の掲示と実践促進
 ・感染拡大抑制のための会合自粛
 ・必要に応じた遮断板・パーティションの設置
 ・喫煙所の使用停止または人数制限
 ・時差出勤
 ・不要不急の出張の中止
 ・昼食時は自席にて黙食を行うよう徹底した 等

3 - 1. アンケート調査結果 - 新型インフルエンザ等発生時の職場における感染対策

(1) 職場内において感染を予防するために、定めていたリスク低減方法

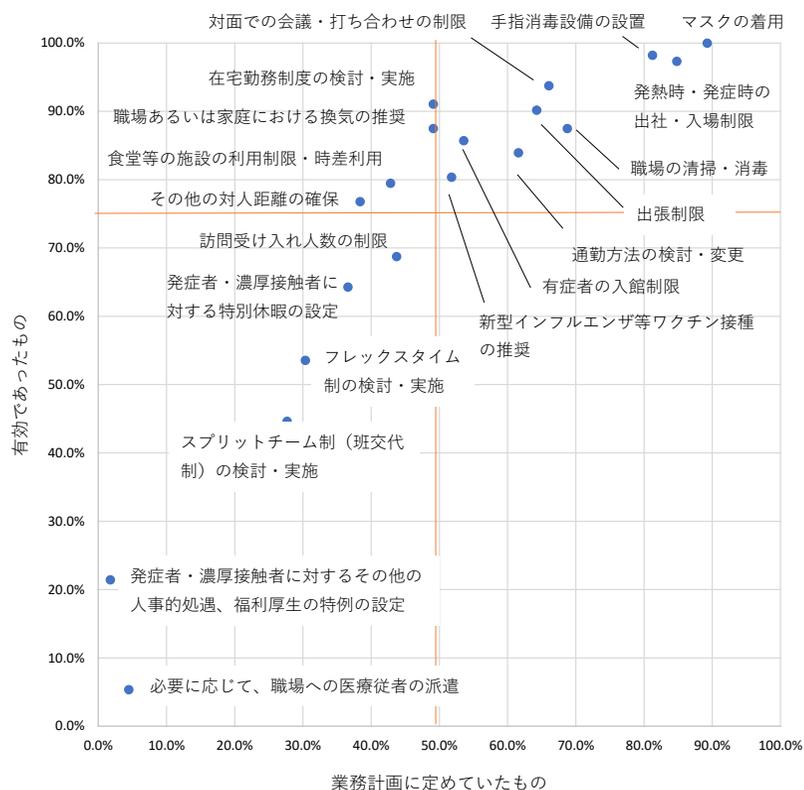
- 業務計画に定めている指定公共機関は少なかったが有効であったと回答するものが多かった取組として、「在宅勤務制度の検討・実施」「職場あるいは家庭における換気の推奨」「食堂等の施設の利用制限・時差利用」「その他対人距離の確保」が挙げられた。(参考：第二象限)

(2) 感染予防対策の内容について、従業員にあらかじめ周知し、理解を求めるための指導方法

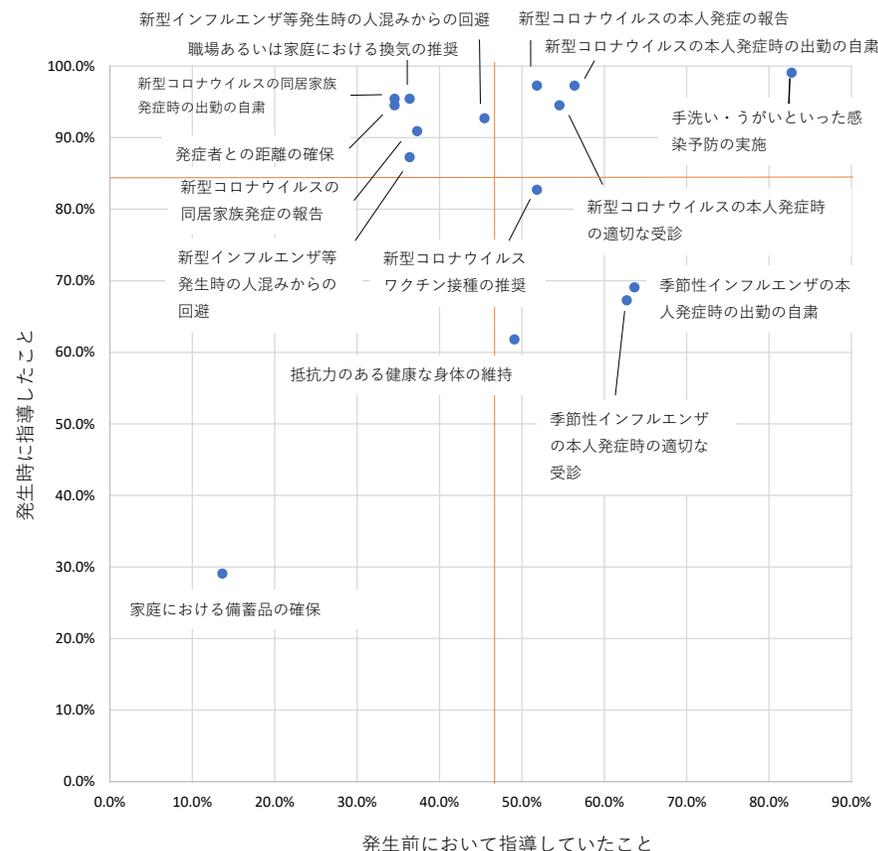
- あらかじめ指導していた指定公共機関は少なかったが実際に指導したと回答するものが多かった取組として、「職場あるいは家庭における換気の推奨」「新型コロナウイルスの同居家族発症時の出勤の自粛」「発症者との距離の確保」などが挙げられた。(参考：第二象限)

参考

(1) 新型コロナウイルス感染症発生前の業務計画において職場内の感染を予防するために定めていたリスク低減方法と、実際に有効であった取組の分布



(2) 新型コロナウイルス感染症発生前、従業員にあらかじめ周知し、理解を求めるために指導していたこと、実際に指導したことの分布



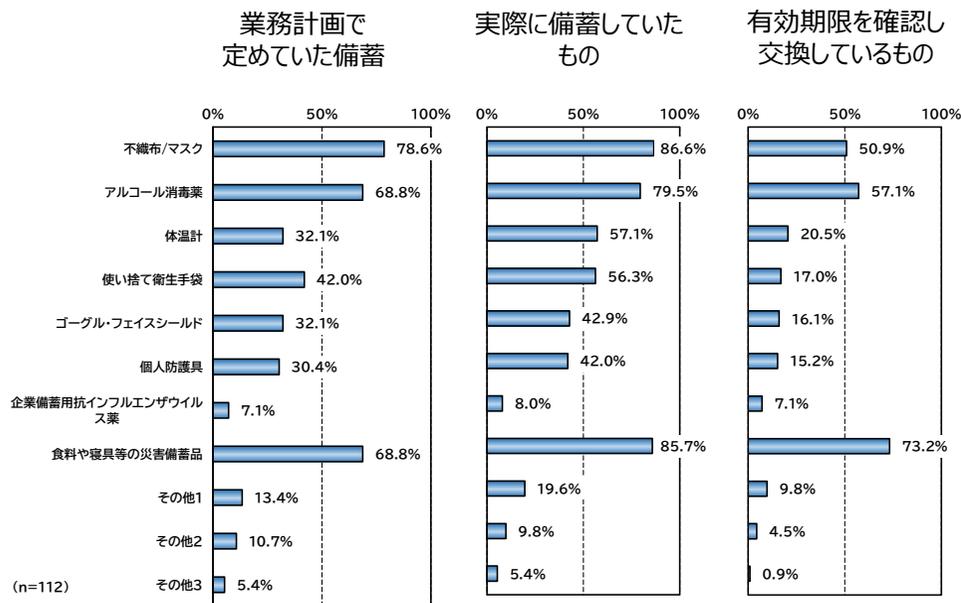
3 - 1. アンケート調査結果 - 新型コロナウイルス発生時の職場における感染対策

(3) 個人防護具、マスクや消毒薬等の備蓄

- 業務計画で定めていた備蓄品は、「不織布/マスク」の割合が78.6%で最も高く、次いで「食料や寝具等の災害備蓄品」が68.8%、「アルコール消毒薬」が68.8%であった。
- 実際に備蓄していたものは、「不織布/マスク」の割合が86.6%で最も高く、次いで「食料や寝具等の災害備蓄品」が85.7%、「アルコール消毒薬」が79.5%であった。業務計画での定めの有無に関わらず、これらの項目については多くの指定公共機関で備蓄されていた。

新型コロナウイルス感染症発生前

問 8 - 1 個人防護具、マスクや消毒薬等の備蓄について業務計画で定めていましたか。また、それらを実際に備蓄していましたか【項目ごとに1つ選択】



※「その他」の回答例：

- ・うがい薬
- ・N95マスク
- ・ハンドソープ
- ・注射器（特定接種用）
- ・解熱剤、配置薬等一式
- ・発電機、蓄電池、ガスストーブ、テント
- ・保冷用品
- ・汚物処理キット
- ・ゴミ袋、ゴミ箱 等

【発生前】業務計画に定めていた備蓄（複数回答）（業種別）

	全体	医療・研究	業界団体	医療機器・製薬	公共的機関	電気事業者	ガス事業者	フェリー事業者	公共的施設・航空	公共交通事業者	外航・内航海運	送貨・郵便事業者	電気通信事業者
不織布/マスク	78.6%	33.3%	55.6%	91.7%	50.0%	81.5%	100.0%	66.7%	20.0%	90.5%	87.5%	60.0%	100.0%
アルコール消毒薬	68.8%	66.7%	55.6%	75.0%	50.0%	77.8%	100.0%	50.0%	20.0%	76.2%	62.5%	0.0%	100.0%
体温計	32.1%	33.3%	44.4%	50.0%	50.0%	44.4%	85.7%	16.7%	0.0%	9.5%	37.5%	0.0%	0.0%
使い捨て衛生手袋	42.0%	33.3%	33.3%	66.7%	50.0%	63.0%	85.7%	16.7%	0.0%	23.8%	37.5%	20.0%	14.3%
ゴーグル・フェイスシールド	32.1%	33.3%	22.2%	41.7%	50.0%	51.9%	85.7%	0.0%	0.0%	23.8%	0.0%	20.0%	14.3%
個人防護具	30.4%	33.3%	11.1%	41.7%	50.0%	40.7%	85.7%	0.0%	20.0%	23.8%	12.5%	20.0%	14.3%
企業備蓄用抗インフルエンザウイルス薬	7.1%	0.0%	0.0%	33.3%	50.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
食料や寝具等の災害備蓄品	68.8%	66.7%	77.8%	100.0%	50.0%	55.6%	100.0%	33.3%	60.0%	71.4%	50.0%	40.0%	100.0%
その他1	13.4%	0.0%	33.3%	25.0%	50.0%	7.4%	28.6%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%
その他2	10.7%	0.0%	44.4%	16.7%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
その他3	5.4%	0.0%	22.2%	8.3%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
総数	112件	3件	9件	12件	2件	27件	7件	6件	5件	21件	8件	5件	7件

【発生前】実際に備蓄していたもの（複数回答）（業種別）

	全体	医療・研究	業界団体	医療機器・製薬	公共的機関	電気事業者	ガス事業者	フェリー事業者	公共的施設・航空	公共交通事業者	外航・内航海運	送貨・郵便事業者	電気通信事業者
不織布/マスク	86.6%	66.7%	55.6%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	60.0%	100.0%	62.5%	60.0%	100.0%
アルコール消毒薬	79.5%	66.7%	66.7%	83.3%	100.0%	92.6%	100.0%	50.0%	20.0%	90.5%	62.5%	40.0%	100.0%
体温計	57.1%	33.3%	55.6%	75.0%	100.0%	66.7%	85.7%	66.7%	40.0%	47.6%	62.5%	40.0%	0.0%
使い捨て衛生手袋	56.3%	66.7%	33.3%	83.3%	100.0%	77.8%	85.7%	33.3%	40.0%	47.6%	25.0%	40.0%	14.3%
ゴーグル・フェイスシールド	42.9%	66.7%	11.1%	58.3%	100.0%	59.3%	85.7%	0.0%	20.0%	42.9%	12.5%	40.0%	14.3%
個人防護具	42.0%	66.7%	11.1%	58.3%	50.0%	66.7%	85.7%	0.0%	20.0%	38.1%	0.0%	40.0%	14.3%
企業備蓄用抗インフルエンザウイルス薬	8.0%	0.0%	0.0%	25.0%	100.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
食料や寝具等の災害備蓄品	85.7%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	74.1%	100.0%	66.7%	50.0%	85.7%	75.0%	80.0%	100.0%
その他1	19.6%	0.0%	33.3%	33.3%	50.0%	29.6%	28.6%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%
その他2	9.8%	0.0%	44.4%	8.3%	0.0%	7.4%	28.6%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
その他3	5.4%	0.0%	22.2%	8.3%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
総数	112件	3件	9件	12件	2件	27件	7件	6件	5件	21件	8件	5件	7件

3 - 1. アンケート調査結果 - 新型コロナウイルス発生時の職場における感染対策

(3) 個人防護具、マスクや消毒薬等の備蓄

「不足した」と回答した割合は不織布／マスクで51.6%、アルコール消毒薬で41.1%、体温計で41.1%、食料や寝具等の災害備蓄品で0.0%であり、業種によってその過不足の程度は異なっていた。

新型コロナウイルス感染症発生前後

問8 個人防護具、マスクや消毒薬等の具体的な備蓄数とその過不足を具体的に記入ください。

不織布/マスク

	全体	ガス事業者	フェリー事業者	医療・研究	医療機器・製薬	送・郵便事業者	貨物自動車運送事業者	外航・内航海運	業界団体	公共的機関	空公共施設・航	鉄道事業者	電気事業者	電気通信事業者
過剰だった	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%	0.0%	
不足した	51.6%	50.0%	71.4%	0.0%	83.3%	40.0%	50.0%	0.0%	33.3%	60.0%	54.5%	47.1%	66.7%	
過不足なかった	27.4%	50.0%	0.0%	0.0%	8.3%	20.0%	12.5%	37.5%	66.7%	0.0%	45.5%	35.3%	33.3%	
備蓄を使用しなかった	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
備蓄していなかった	15.8%	0.0%	28.6%	100.0%	8.3%	40.0%	37.5%	50.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
無回答	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	
総数	95件	4件	7件	1件	12件	5件	8件	8件	3件	5件	22件	17件	3件	
「不足した」と回答した事業の備蓄日数(例)	-	-	3か月分	-	6週間～3か月分	-	60日分	-	-	1日分	50～120日分	30～100日分	14日分	
「過不足なかった」と回答した事業の備蓄日数(例)	-	100日分	-	-	-	-	3日以上	14～58日分	-	-	3か月以上最大6ヵ月分	10日～8週間分	3日以上	

体温計

	全体	ガス事業者	フェリー事業者	医療・研究	医療機器・製薬	送・郵便事業者	貨物自動車運送事業者	外航・内航海運	業界団体	公共的機関	空公共施設・航	鉄道事業者	電気事業者	電気通信事業者
過剰だった	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
不足した	41.1%	0.0%	28.6%	0.0%	25.0%	20.0%	12.5%	0.0%	0.0%	40.0%	4.5%	17.6%	0.0%	
過不足なかった	31.6%	75.0%	42.9%	0.0%	33.3%	0.0%	50.0%	37.5%	100.0%	0.0%	40.9%	23.5%	0.0%	
備蓄を使用しなかった	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	12.5%	33.3%	0.0%	9.1%	11.8%	0.0%	
備蓄していなかった	22.1%	25.0%	14.3%	100.0%	25.0%	60.0%	37.5%	50.0%	0.0%	60.0%	45.5%	41.2%	100.0%	
無回答	1.1%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	
総数	95件	4件	7件	1件	12件	5件	8件	8件	3件	5件	22件	17件	3件	
「不足した」と回答した事業の備蓄日数(例)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
「過不足なかった」と回答した事業の備蓄日数(例)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

アルコール消毒薬

	全体	ガス事業者	フェリー事業者	医療・研究	医療機器・製薬	送・郵便事業者	貨物自動車運送事業者	外航・内航海運	業界団体	公共的機関	空公共施設・航	鉄道事業者	電気事業者	電気通信事業者
過剰だった	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%	0.0%	
不足した	41.1%	50.0%	57.1%	0.0%	66.7%	20.0%	25.0%	12.5%	33.3%	20.0%	45.5%	41.2%	66.7%	
過不足なかった	31.6%	50.0%	0.0%	0.0%	16.7%	20.0%	37.5%	50.0%	66.7%	0.0%	40.9%	35.3%	33.3%	
備蓄を使用しなかった	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	5.9%	0.0%	
備蓄していなかった	22.1%	0.0%	42.9%	100.0%	16.7%	60.0%	37.5%	37.5%	0.0%	80.0%	9.1%	0.0%	0.0%	
無回答	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	
総数	95件	4件	7件	1件	12件	5件	8件	8件	3件	5件	22件	17件	3件	
「不足した」と回答した事業の備蓄日数(例)	-	10日分	3か月分	-	6週間分	-	-	-	-	-	90日分	40～50日分	-	
「過不足なかった」と回答した事業の備蓄日数(例)	-	-	-	-	3か月分	-	-	14日分	-	-	3か月以上最大6ヵ月分	40日～8週間分	-	

食料や寝具等の災害備蓄品

	全体	ガス事業者	フェリー事業者	医療・研究	医療機器・製薬	送・郵便事業者	貨物自動車運送事業者	外航・内航海運	業界団体	公共的機関	空公共施設・航	鉄道事業者	電気事業者	電気通信事業者
過剰だった	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
不足した	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
過不足なかった	33.7%	25.0%	28.6%	0.0%	16.7%	60.0%	37.5%	37.5%	100.0%	80.0%	31.8%	17.6%	33.3%	
備蓄を使用しなかった	49.5%	75.0%	42.9%	100.0%	83.3%	20.0%	37.5%	50.0%	133.3%	20.0%	54.5%	41.2%	66.7%	
備蓄していなかった	15.8%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	20.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	13.6%	35.3%	0.0%	
無回答	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	
総数	95件	4件	7件	1件	12件	5件	8件	8件	3件	5件	22件	17件	3件	
「不足した」と回答した事業の備蓄日数(例)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
「過不足なかった」と回答した事業の備蓄日数(例)	-	3日分	-	15日～3日分	3日分	4日分	3日～14日分	3日分	3日分	3日分	3日分	3日分	3日分	

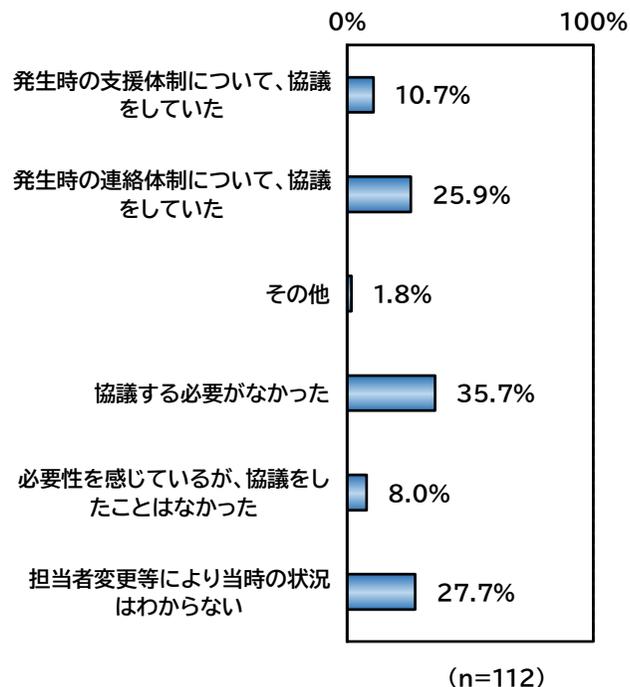
3 - 1. アンケート調査結果 - 発生時の事業継続

(1) 関係省庁との協議の状況

- 関係省庁と平時から協議を行っているか尋ねたところ、「発生時の連絡体制について、協議をしていた」が25.9%、「発生時の支援体制について、協議をしていた」が10.7%であった。なお、「協議する必要がなかった」は35.7%であった。
- 事業者団体、取引事業者等と、平時から協議を行い対策を定めていたものは、「緊急時の連絡体制を構築していた」の割合が45.5%で最も高く、次いで「インフラの維持について対策を定めていた」が18.8%、「自社の対策を共有していた」が15.2%だった。

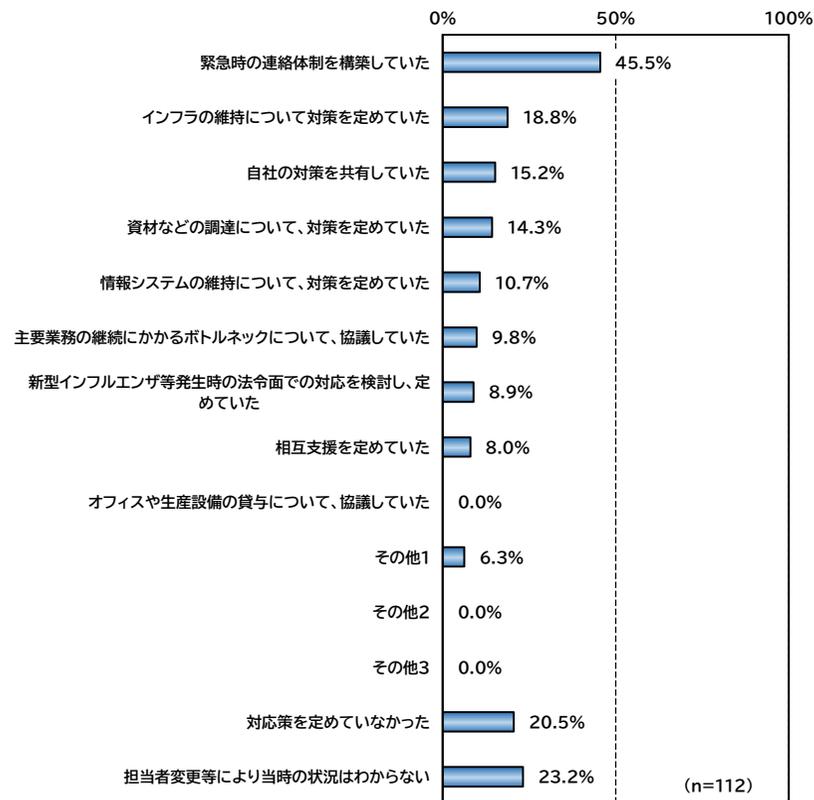
新型コロナウイルス感染症発生前

問9-1 業務計画で定めている対策を遂行するにあたって、関係省庁と、平時から協議を行っていましたか。【複数選択】



※「その他」の回答例：
 ・指定公共機関としての訓練
 ・指定公共機関の情報連絡会に対処一般

問11-1 新型インフルエンザ等発生時の対応について、事業者団体、取引事業者等と、平時から協議を行い、対策を定めていましたか。【複数選択】



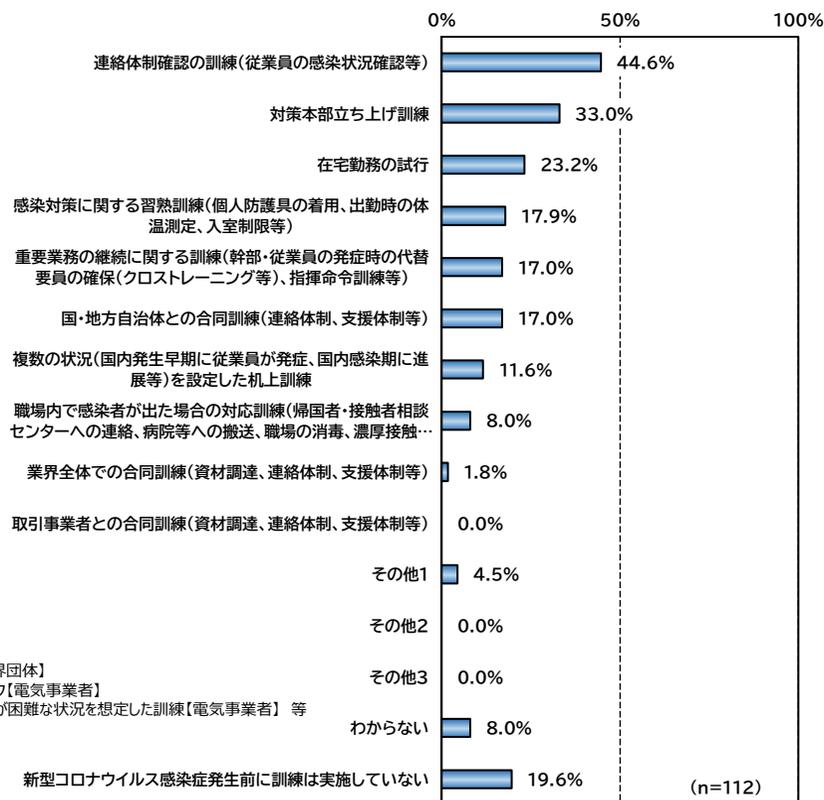
3 - 1. アンケート調査結果 - 訓練・教育の実施

(1) 有効であった訓練や今後実施すべきと考える訓練

- 新型コロナウイルス感染症対応時において有効であった訓練を尋ねたところ、「連絡体制確認の訓練（従業員の感染状況確認等）」の割合が44.6%で最も高く、次いで「対策本部立ち上げ訓練」が33.0%であった。
- 今後、実施すべきと考える訓練内容を尋ねたところ、「連絡体制確認の訓練（従業員の感染状況確認等）」の割合が45.5%で最も高く、次いで「対策本部立ち上げ訓練」が37.5%だった。

新型コロナウイルス感染症発生前

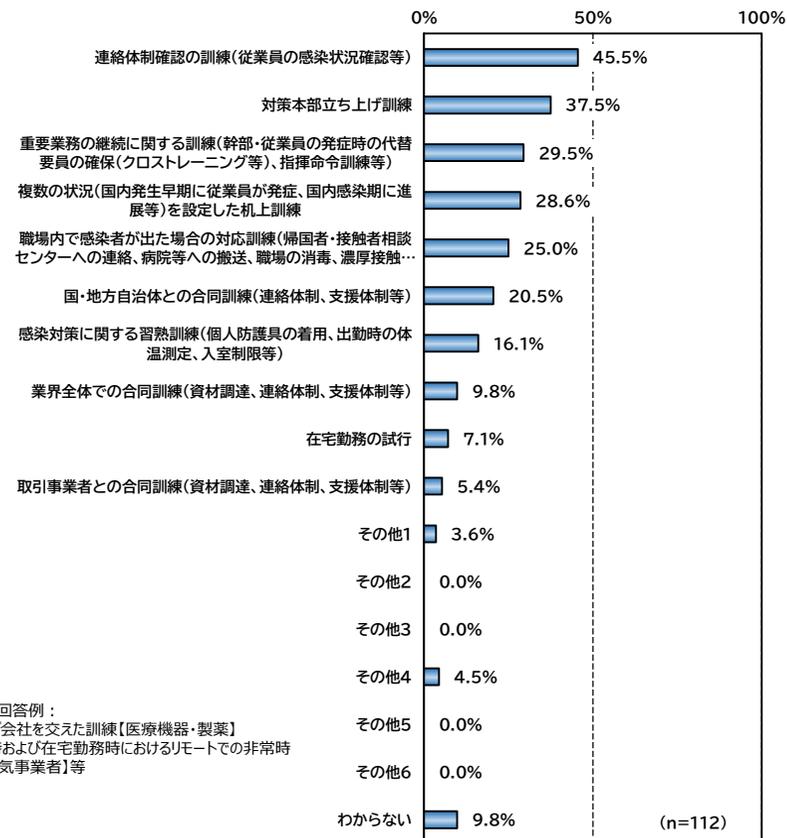
問12 新型コロナウイルス感染症発生前において実施していた訓練の中で、新型コロナウイルス感染症対応時において有効であった訓練は何ですか。【複数選択】



※「その他」の回答例：
 ・災害時等の連絡訓練【業界団体】
 ・業務計画の理解度のチェック【電気事業者】
 ・非常時に対策要員の招集が困難な状況を想定した訓練【電気事業者】等

新型コロナウイルス感染症発生以降

問13 今後、実施すべきと考える訓練内容は何ですか。【複数選択】



※「その他」の回答例：
 ・海外グループ会社を交えた訓練【医療機器・製薬】
 ・パンデミック時および在宅勤務時におけるリモートでの非常時対応訓練【電気事業者】等

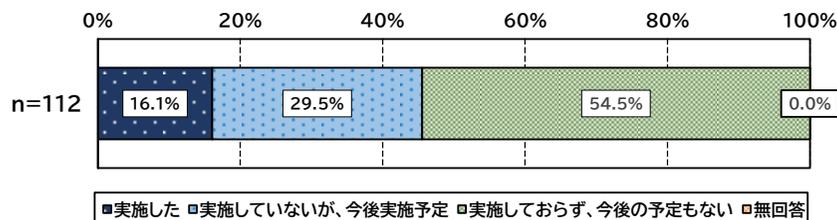
3 - 1. アンケート調査結果 - 訓練・教育の実施

(2) 令和5年5月8日以降の訓練の実施状況

- 令和5年5月8日以降に訓練を実施したか尋ねたところ、「実施した」が16.1%、「実施していないが、今後実施予定」が29.5%、「実施しておらず、今後の予定もない」が54.5%であった。
今後、訓練を実施するにあたり、一番の課題となっている事項を尋ねたところ、「他業務のため訓練業務の時間確保が困難」が43.8%で最も高く、次いで「シナリオ等作成に関する知識が不足」が33.9%であった。

新型コロナウイルス感染症発生以降

問14 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえて、令和5年5月8日以降に訓練を実施しましたか。【1つ選択】

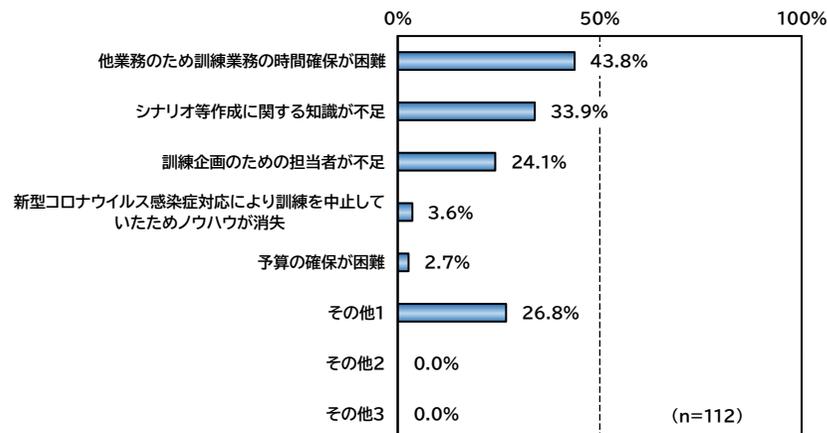


新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた、令和5年5月8日以降の訓練について「実施しておらず、今後の予定もない」と回答した理由(自由回答)

- 必要性がないと考えられるため
- 既存の訓練等で対応可能であるため
- 業務計画の見直しを優先して対応するため
- (実施時期を含めて) 検討中であるため
- 必要性を感じているが実施に向けた検討ができていない
- 別の方法で代替可能であるため
- 訓練の実施が困難であるため 等

新型コロナウイルス感染症発生以降

問16 今後、訓練を実施するにあたり、一番の課題となっている事項は何ですか。【1つ選択】



※「その他」の回答例：

- ・自然災害等を中心としたBCPマニュアルを感染症を含め改訂する必要がある
- ・新型インフルBCPの内容見直しが定まっておらず、この確定が最優先課題である
- ・感染症の状況に応じて対応が異なるため、具体的な訓練を立案しても効果が得られない。
- ・政府行動計画の変更が想定されており、現時点で変更後のシナリオが分からない。
- ・実態にあわせた業務計画の見直し
- ・新型コロナウイルスの対策実績を反映した業務計画の変更が行われていないため。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行期間中において滞っていた各種訓練の実施を優先
- ・発生した感染症の特徴により、対応内容・方法が変わるため訓練シナリオが難しい
- ・感染対策が必要ないため
- ・訓練で想定する災害の対象が多すぎるため、あらゆるリソースが不足
- ・指針に基づくマニュアルや制度が未整備 等

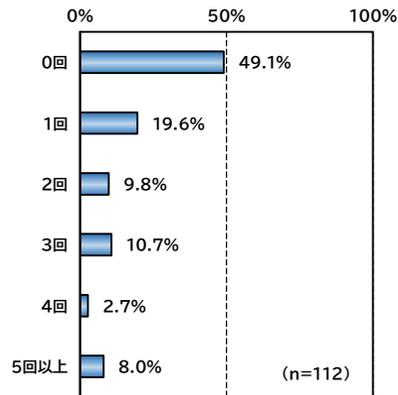
3 - 1. アンケート調査結果 - 業務計画の見直し

(1) 新型コロナウイルス感染症発生前の業務計画の変更状況

- 新型コロナウイルス感染症発生前（2019年12月まで）に業務計画を何回変更したか尋ねたところ、「0回」が49.1%と、約半数の指定公共機関が変更をしていなかった。
- 新型コロナウイルス感染症対応にあたり（2020年1月～2023年12月）、業務計画を何回変更したか尋ねたところ、「0回」が51.8%と、過半数の指定公共機関が変更をしていなかった。

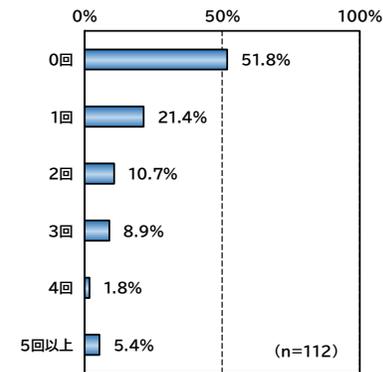
新型コロナウイルス感染症発生前

問17 新型コロナウイルス感染症発生前（2019年12月まで）に業務計画を何回変更しましたか。



新型コロナウイルス感染症発生以降

問18 新型コロナウイルス感染症対応にあたり、業務計画を何回変更しましたか。



	業務計画変更回数												
	全体	医療・研究	業界団体	医療機器・製薬	公共的機関	電気事業者	ガス事業者	フェリー事業者	公共的施設・航空事業者	鉄道事業者	外航・内航運送	送・郵便自動車運送	電気通信事業者
0回	49.1%	100.0%	77.8%	58.3%	100.0%	11.1%	71.4%	83.3%	60.0%	57.1%	62.5%	60.0%	0.0%
1回	19.6%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	25.9%	0.0%	16.7%	20.0%	19.0%	12.5%	40.0%	71.4%
2回	9.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.5%	0.0%	0.0%	20.0%	19.0%	0.0%	0.0%	14.3%
3回	10.7%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	37.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%
4回	2.7%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5回以上	8.0%	0.0%	11.1%	25.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	4.8%	12.5%	0.0%	14.3%
総数	112件	3件	9件	12件	2件	27件	7件	6件	5件	21件	8件	5件	7件

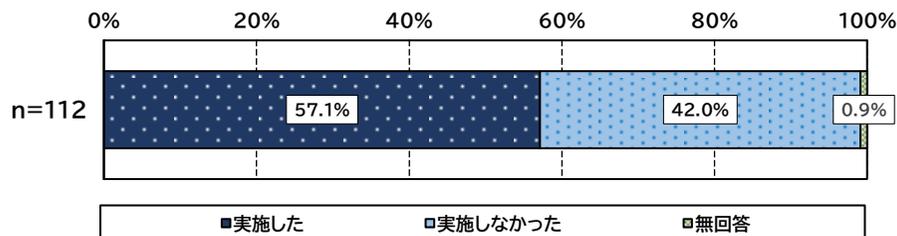
	業務計画変更回数												
	全体	医療・研究	業界団体	医療機器・製薬	公共的機関	電気事業者	ガス事業者	フェリー事業者	公共的施設・航空事業者	鉄道事業者	外航・内航運送	送・郵便自動車運送	電気通信事業者
0回	51.8%	66.7%	66.7%	41.7%	50.0%	25.9%	0.0%	83.3%	60.0%	61.9%	62.5%	100.0%	85.7%
1回	21.4%	33.3%	33.3%	33.3%	50.0%	25.9%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
2回	10.7%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	22.2%	28.6%	0.0%	20.0%	4.8%	12.5%	0.0%	0.0%
3回	8.9%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	18.5%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%
4回	1.8%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%
5回以上	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%	28.6%	0.0%	20.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%
総数	112件	3件	9件	12件	2件	27件	7件	6件	5件	21件	8件	5件	7件

3 - 1. アンケート調査結果 - 事例収集

- 新型コロナウイルス感染症対応にあたり、必要に迫られて、業務計画に記載されていない取組を実施したか尋ねたところ、「実施した」が57.1%であった。

業務計画に記載されていない取組の実施状況

業務計画に記載されていない取組の実施状況



- 多くの業種で共通して見られた取組として、「オンライン会議、テレワーク、在宅勤務」や「新型コロナウイルスワクチンの職域接種」「通勤方法の変更」などが挙げられた。
- その他、職場における感染対策（パーティションの設置や手指消毒の実施等）なども様々実施されていた。濃厚接触者など、新たな概念に伴う対応も、業務計画にはない取組として実施されていた。
- 交代制勤務において代替要員が確保できないエッセンシャルワーカーについては、動線を分離するなどの工夫をしているケースもあり、限られた人員の中でも感染対策と事業継続を両立させている事例が確認された。

業務計画を策定していたことで業務継続に有効であった事例

- 対策本部や社内の役割を明記していたことで、円滑な立ち上げや対策本部と現場とのコミュニケーションを行うことができた
- 事前に優先業務等の選定や、発生段階や欠勤率に応じた体制、対応を定めておくことで円滑に対応できた
- 個別の感染対策についても定めておくことで、円滑に実施ができた
- 備蓄品等を定めておくことで、備蓄の確保や従業員への配布ができた
- 業務計画を通じて社内でも共通認識を醸成することができ、混乱なく対応できた

業務計画に記載の対策として有効に機能しなかった(課題となった)取組

- 複数の指定公共機関で、備蓄に関する課題が挙げられていた。
- 海外出張や海外勤務を伴う業種の場合、出国・帰国に伴う対応が事前に想定されておらず、対応に苦慮しているケースがあった。
- 新型コロナウイルス感染症では、感染症への罹患のみならず、本人の感染症への罹患以外の要因（濃厚接触、同居家族の感染等）での欠勤、自宅待機等の対応も求められたことも課題として挙げられた。
- 公共的施設・航空事業者では、業務計画において目標就航率の設定がなされているケースもあったが、渡航制限などもある中で見直しの必要性を指摘する意見もあった。

3 - 2. ヒアリング調査結果 - 概要

新型コロナウイルス感染症により受けた影響や事業継続が危ぶまれた状況は、業種によって影響の程度は様々であり、特に医療・研究やフェリー事業者、外航・内航海運事業者などでは、従業員自身の感染症罹患に伴う欠勤に加え、濃厚接触者あるいは同居家族の感染に伴う欠勤や予防的隔離等に基づく影響が確認された。また、就業地として海外を含む場合、各地域の規制に則った対応や人員の確保が課題となっていた。

新型コロナウイルス感染症により受けた影響等

事業継続に影響のあった事例

医療・研究	<ul style="list-style-type: none">今回のパンデミックのような感染症への対応はあまり想定されておらず、体制を整備しながら診療等にあたる必要があった。診療科によっては通常診療の縮小や手術の延期等を行った。罹患のため出勤できない職員も多く病棟を閉鎖することもあった。
フェリー事業者	<ul style="list-style-type: none">物流の需要は大きな影響はなかったものの、観光の需要は大幅に減少した。陸上従業員と海上従業員がいるが、船内で乗組員の感染が拡大し、船内の消毒や乗務員の手配のため、運航を休止することがあった。感染リスクを下げるため、人口の多い地域の港からの乗船を避ける等の対応を行った。
公共的施設・航空事業者	<ul style="list-style-type: none">需要減少に伴い、就航率は業務計画において想定していた水準よりも大幅に低かった。従業員本人の罹患による欠勤よりも、濃厚接触者等の予防的隔離の影響が大きかった。
外航・内航海運事業者	<ul style="list-style-type: none">隔離期間を長期に取ることで人員のゆとりがなくなり、業務の維持が困難であった。海外にも寄港するが、地域によって隔離施策や乗船可否等が異なるため、各地域の規制を確認しながら人員の交代や手配等を行い対応した。

◆ 業務計画を活用した事例

- 定期的な見直しや訓練を実施
- 平時からの実効性を担保する指揮命令系統、各組織への情報伝達を可能とする人員配置・情報ルート の確立
- 指定公共機関としての使命感の風土醸成

◆ 業務計画を活用しなかった事例

- 新型コロナウイルス感染症が業務計画の対象になるか判断に迷った
- 想定していた感染症の性状と大きく異なっていた
- そもそも業務計画の存在を認知していなかった

3 - 2. ヒアリング調査結果 - 概要

新型コロナウイルス感染症により受けた影響や事業継続が危ぶまれた状況は、業種によって影響の程度は様々であり、特に医療・研究やフェリー事業者、外航・内航海運事業者などでは、従業員自身の感染症罹患に伴う欠勤に加え、濃厚接触者あるいは同居家族の感染に伴う欠勤や予防的隔離等に基づく影響が確認された。また、就業地として海外を含む場合、各地域の規制に則った対応や人員の確保が課題となっていた。業界の特性に応じて、長期にわたる予防的隔離等や海外での対応も踏まえた業務計画の検討が必要と考えられる。

業務計画の具体的内容

◆ 平時からの情報共有等の取組が奏功した事例

○平時から他社等とコミュニケーションを取っておくことで、感染症発生時にも円滑に連携できたといった事例が確認された。

○業界団体や関係機関等との情報共有を行い、濃厚接触者の定義や取り扱いが不明であるため業界団体で協議・すり合わせた等の事例も複数見られた。

◆ 平時からの体制整備に関する事例

○日頃より、ある部門の社員が他の部門の業務を担う経験を行うなど、多能工化を進めていたことで、感染症発生時、必要な部署へ応援に行き対応することが可能であったという事例が複数確認された。

◆ 備蓄に関する取り組み

○業務計画に備蓄の数量などの基準を定めている指定公共機関もある一方で、業務計画に備蓄自体を定めていない指定公共機関もあった。備蓄された物資が新型インフルエンザ時に備えた備蓄であったために、今般の新型コロナウイルス感染症で利用して良いかどうか、判断に迷ったという事例もあった。

○備蓄の課題として保管場所の確保を指摘する声もあった。また、マスクなどは国内での製造を期待する声や、国による備蓄確保等の対応を求める声もあった。

◆ 訓練に関する取り組み

○初動の立ち上げや連絡体制の確保に係る訓練が、感染症発生時の対応を円滑にしていたことが確認された。また、特に医療・研究の指定公共機関では、保健所等との連絡体制の構築に係る訓練も、感染症発生時には有用であるとの意見もあった。

◆ 具体的意見

○次に流行する可能性がある感染症の特徴や感染拡大状況に左右されることが大きいため、訓練は困難である（公共的施設・航空事業者）

○感染症に特化した訓練を実施できていないが、好事例があれば情報共有いただきたい（ガス事業者）

○危機管理意識の高い人材の育成が必要である。また、社内だけでなく、国や自治体など社外も含めた訓練の実施が必要である（鉄道事業者）

○感染対策そのものに関する理解・啓発の必要がある（公共的機関）

3 - 2. ヒアリング調査結果 - 概要

新型コロナウイルス感染症対応に係る国や自治体との調整における課題や良かった点は、業種を通じて共通点が多く、今後の対応が期待される。

新型コロナウイルス感染症流行時における対応と課題

◆ 課題

国と指定公共機関の役割分担の整理、国や自治体間の情報や対応方針の統一、報告等の手続きの簡素化などが指摘された。

○自治体や保健所によって、求められる感染対策や基準が異なるため、情報の把握や適切な対応が困難であった（電力事業者）

○終電の繰り上げや間引き運転の実施において、国と自治体の指示が異なり、どちらを優先すべきか、調整に苦慮した（鉄道事業者）

○省庁間の指示が錯綜しており、省庁間の連携が不足していると感じることがある。連携をお願いしたい（公共的施設・航空事業者）等

◆ 良かった点

国や自治体、保健所等と連携することで、専門的見地から助言・指導や支援を得ることができていた。

○管轄の保健所において濃厚接触者の定義や感染対策について指導・助言を得られた（ガス事業者）

○海外の規制や感染症に関する情報等、大使館や外務省に相談し支援が得られた（外航・内航海運事業者）等

業務計画の見直し状況、今後の展望

◆ 業務計画の見直しを行った事例

○組織の体制変更の反映

○在宅勤務等の新たな感染対策の反映

○出勤できない人員が出ることを想定した事業継続のための体制 等

◆ 業務計画の見直しによる効果の事例

○社内の部門連携を行う上で有益である。人事異動等で毎年一定数の担当者変更もあることから、改めて周知の機会にもなっている。また、指定公共機関としての責務を繰り返し社内に周知することで、社員一人ひとりの意識向上と認知向上を図っている。社内に理解が浸透し、風土が徹底されていると考える。業務計画の見直しや訓練を繰り返し行うことで、様々なシナリオも描けるようになってきた。（医療機器・製薬）

4. まとめ

本事業では、指定公共機関における業務計画の改定の際に参考となる情報提供を行うために、指定公共機関におけるこれまでの業務計画の取組の実施に対する課題等の抽出、取組の好事例収集等を行った。

業務計画の実施に係る課題や事例

1 実施体制の構築状況	<ul style="list-style-type: none">約9割の指定公共機関において、本社の対策本部や支社・支店・支所等の意思決定について、あらかじめ構築していた体制が機能していたことが確認された。ヒアリング調査においても、あらかじめ対策本部や社内の組織体制・役割分担や指揮命令系統を明確化しておくことで、初動の立ち上げを円滑に実施することができたといった事例が確認された。新型コロナウイルス感染症発生時においては、十分に機能した取組として「平時における国・地方自治体からの情報収集」や「平時における業界団体や関係機関との情報共有」が上位に挙げられた。
2 職場における感染対策	<ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染症発生時において、業務計画への定めの有無に関わらず、幅広い取組が実施されていた。感染予防対策に関する従業員への周知・指導に関しても、平時よりも幅広い項目について実施されていた。ヒアリング調査では、訓練とは別に、日頃から感染対策に関する周知啓発を進めることの必要性を指摘する意見もあった。備蓄に関しては、不織布／マスクやアルコール消毒薬を業務計画で定めている指定公共機関が多かったものの、体温計をはじめとするその他の備蓄に関しては定めている割合が低く、また備蓄している場合でも、有効期限を確認して交換しているとは限らない現状が確認された。
3 発生時の事業継続	<ul style="list-style-type: none">関係省庁や自治体と平時に何等かの協議を行っている割合は1.5～3割程度であった。事業者団体、取引事業者等とは4割超の指定公共機関があらかじめ緊急時の連絡体制を構築しており、平時から連絡を取り合うことで、新型コロナウイルス感染症発生時においても円滑に情報共有や連携を図ることができたとの事例が確認された。事業継続の課題として、①従業員本人の罹患だけでなく同居家族の感染に伴う欠勤や予防的隔離期間が長期にわたることによる欠勤等が多く、体制確保が困難であること、②海外で活動する場合は当該地域の規制への対応や人材確保が困難であること、等が挙げられた。
4 訓練・教育の実施	<ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染症発生前において、約2割の指定公共機関が訓練を実施しておらず、また5割超が今後の実施する予定もないことが確認された。訓練を実施する上での課題として、訓練業務の時間確保が困難であることやシナリオ等作成に関する知識の不足が上位に挙げられた。
5 業務計画の見直しと周知	<ul style="list-style-type: none">指定公共機関のうち約半数が、新型コロナウイルス感染症発生前・発生後ともに変更を行っておらず、現行の業務計画を見ても、業務計画の見直しについて具体的な頻度等について言及しているものはわずかであった。ヒアリング調査では、年1回の業務計画の見直しを通じて、組織内の連携体制の構築や、業務計画の内容の周知、従業員への意識啓発に繋がっているとの意見や、業務計画の見直しや訓練を重ねることで、様々なシナリオを描けるようになるとの報告もあった。

4. まとめ

調査結果より明らかになった課題等を踏まえ、業務計画に記載すべき事項の例として、以下が挙げられる。

調査結果にみる、業務計画に記載すべき事項の例

<p>1</p> <p>実施体制の構築状況</p>	<p>組織体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症発生時における組織体制、指揮命令系統、連絡ルート等 ・ 社内の役割分担 ・ 上記体制に移行する判断基準
	<p>関係者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時からの行政、関係団体、事業者団体や取引事業者等との連携に係る事項（連絡先の共有等） ・ 初動時における協議・連携事項
<p>2</p> <p>職場における感染対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症発生時に実施する取組 (例) 業務計画への記載割合が高く、かつ有効である(※)との回答が多かった取組：マスクの着用、手指消毒設備の設置 等 (例) 業務計画への記載割合は低い、有効である(※)との回答が多かった取組：在宅勤務制度の検討・実施、換気の推奨 等 ・ 平時から従業員に対して周知・指導する取組 (例) 平時の実施割合が高く、かつ感染症発生時も実施割合が高かった取組：手洗い・うがいといった感染予防の実施 等 (例) 平時の実施割合は低い、感染症発生時の実施割合が高かった取組：在宅勤務制度の検討・実施 等 ・ 感染予防対策において必要な備蓄（物品、必要数量、想定する期間、その根拠・考え方）、備蓄を確保するための連携先 ※使用を開始する基準や配布対象とする従業員の範囲についても確認し有効期限があるものは交換して備蓄することに留意する 	
<p>3</p> <p>発生時の事業継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定される欠勤率や事業継続に係るKPIを踏まえた体制確保の方策 ※欠勤率は政府行動計画または新型インフルエンザ等対策ガイドラインにおいて示される設定を踏まえた内容とすることが想定されるが、従業員本人の罹患のみならず、濃厚接触や同居家族の罹患による欠勤や、予防的隔離等が必要となる可能性や、感染症の流行が長期にわたる可能性を踏まえた検討が必要となる場合がある点に留意が必要 	
<p>4</p> <p>訓練・教育の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練の目的・内容、対象、実施頻度、実施方法等 (例) 有効であった訓練で、かつ今後実施すべき訓練：連絡体制確認の訓練、対策本部の立ち上げの訓練、重要業務の継続訓練 等 ・ 訓練の結果を踏まえた業務計画の見直し 等 	
<p>5</p> <p>業務計画の見直しと周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務計画の見直しに関する事項（見直しの頻度、見直しの体制、見直しの記録等） ※組織体制等に変更があった場合は、対策本部の立ち上げ等に影響があることから、業務計画への速やかな反映が望ましい ※業務計画の内容は、定期的に従業員に周知し、業務計画の内容や指定公共機関としての責務への理解を深める等の対応が望ましい 	

4. まとめ

指定公共機関を対象とした調査から、業務計画の見直し等に向けて、次のような支援や検討が必要と考えられた。

業務計画の見直しの検討に向けて今後必要な対応

- 業務計画に関する雛型の提示、実効性のある業務計画とするための助言・支援（手続きの簡素化等を含む）
- 感染対策に当たって参考となる情報や好事例等の情報共有
- 備蓄に関する助言等（長期保管に資する備蓄の紹介、国との役割分担等）
- 訓練のシナリオの提供や国が主催する合同訓練の実施、訓練に係る好事例の共有
- 指定公共機関や国との定期的な連絡会の開催（年1回程度）